

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
乙部町の魅力ある地域資源を活用した産業活性化事業
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
北海道爾志郡乙部町
- 3 地域再生計画の区域
北海道爾志郡乙部町の全域
- 4 地域再生計画の目標

4-1 乙部町の現状

(地勢)

乙部町は北海道南部を形成する渡島半島の西部、檜山支庁管内のほぼ中央部に位置（北緯 41 度 58 分、東経 140 度 08 分）しており、南は江差町、北は八雲町に接し、西は日本海に面し、東は厚沢部町及び渡島山脈を境に八雲町に隣接している。

道南の拠点都市である函館市から 70km（自動車で 1 時間 20 分）圏に位置し、社会的、経済的なかかわりが大きい。

また、札幌からは約 230 km（自動車で 4 時間）と離れていることに加えて、首都圏からの交通アクセスも悪く、非常に不利な条件となっている。

一方、平成 28 年 3 月に開業した北海道新幹線の新函館北斗駅からは 55 km（自動車約 60 分）の好立地となり、新幹線開業に伴う交流人口の増加による産業の活性化が期待されている。

(人口)

乙部町の人口は、国勢調査によると、昭和 25 年のピーク時に 9,266 人であったが、平成 22 年には 4,408 人までに減少しており、減少率は約 50%と著しい減少幅となっている。

65 歳以上の高齢者人口は平成 22 年時点で 1,516 人となっており、高齢化率は 34.4%となっているが、人口推計においては、今後さらに高齢化が進み、将来的には高齢化率が 50%程度になる推計されている。

人口の社会動態については、20 年以上にわたり転出による減少が 20 人から 70 人規模で続いている。

人口の自然動態についても同様に死亡数が出生数を上回る状況が続いており、今後、高齢化の進行により、さらなる自然減になることが想定されている。

乙部町においては、社会減、自然減の両方の要因において、人口の減少が続いている。

(産業)

乙部町の就業人口を国勢調査で見ると、平成 22 年に 1,850 人となっており、全人口（4,408 人）の 42.0%を占めている。平成 2 年、7 年、12 年の国勢調査では 50%代で推移していたが、平成 17 年の国勢調査から 40%台に減少している。

産業別では、昭和 35 年に 72.9%あった第一次産業が年々減少し、平成 22 年には、第一産業が 279 人（人口比 15.1%）、第二次産業が 565 人（人口比 30.5%）、第三次

産業が1,003人（人口比54.2%）となっている。

＜第一次産業＞

農業を取り巻く環境が厳しさを増している中で、今後も農家戸数の減少や高齢化の進行が見込まれることから、経営の体質強化や農業生産の安定化を図っていく上で高度な営農技術と経営能力を備えた担い手を確保し、農業構造を確立していくことが重要な課題となっている。

漁業は、スケトウダラ、イカ等の回遊資源を主たる魚種として営んでいるが、近年、漁獲量が減少し経営の安定化が図られない状況となっていることから、「つくり育てる漁業（栽培漁業）の振興」により経営の安定化に向けた取組を推進している。

＜第二次産業＞

工業については、平成11年度の工業統計調査では事業所数が13 従業者数は284人、製造品出荷額62億3,441万円となっていたが、平成25年度の工業統計調査では、事業数が6、従業者数は159人、製造品出荷額24億8,267万円となっており、事業所数、従業者数ともに半減し、出荷額においては60%以上の減少幅となっている。

＜第三次産業＞

商業については、平成11年度商業統計調査では商店数86店、従業員数311人、年間販売額54億3,300万円となっていたが、平成26年度商業統計調査では、商店数39店、従業員数172人、年間販売額41億7,327万円となっており、販売額は企業努力によりその減少幅を抑えているものの、商店数、従業員数は半減している状況にある。

また、1店あたりの従業員数も平均4.4人となっており、小規模・零細企業がその多くを占めている。

【人口の推移(国勢調査)】

(単位：人)

区分	総人口	就業人口 (%)	第一次産業 (%)	第二次産業 (%)	第三次産業 (%)
平成7年	5,422	2,885 (53.2)	651 (22.6)	1,090 (37.8)	1,144 (39.6)
平成12年	5,143	2,681 (52.1)	579 (21.6)	967 (36.1)	1,135 (42.3)
平成17年	4,816	2,071 (43.0)	292 (14.1)	666 (32.2)	1,113 (53.7)
平成22年	4,408	1,850 (42.0)	279 (15.1)	565 (30.5)	1,003 (54.2)

※特に、第一次、二次産業の就業人口が大きく減少している。

4-2 乙部町の課題

【産業の衰退】

乙部町においては、基幹産業である第一次産業に依存する傾向が強く、大量に生産されたものをそのまま出荷し、生産性を維持してきた。

特に、近年の水産業の漁獲量の減少は地域経済に深刻なダメージを与えているものの、資源の急速な回復は極めて難しく、さらに、一次加工・二次加工といった付加価値を付ける取組みが十分ではないことから、安定した収入が確保されていない。

また、農業においても、担い手の高齢化や収入の低値安定などの問題を抱え、第一次産業においては、総体的に所得の向上・安定と後継者不足が深刻な課題となっている。

第三次産業においても、人口の減少・高齢化や基幹産業の衰退などによる購買力の低下、さらに、近隣の大規模小売店舗への購買者層の流出などの影響から商店街の活力が失われている。

【人口の減少】

基幹産業である第一次産業の衰退や、それに関連する第二次産業の停滞により就業の場が失われていることにより、町内の若者が進学や就職により町外に流出する割合が高く、人口減少を加速させるという悪循環になっている。

町としても従来から第一次産業の振興策や町外からの企業誘致などを積極的に行いながら、産業構造の転換に努めてきたが、雇用情勢の改善には至っていない。

【人材の育成】

第一次産業の低収入化、後継者不足を克服するためには、少ない収量でも所得を安定させることが不可欠であり、そのためには、低次加工だけではなく、より付加価値を高める高次加工に取り組む必要があるが、一次産業従事者の高齢化や地域性などから、積極的な取組が進まない状況にある。

地域全体に高付加価値化の価値観と、新幹線開業という好機を着実に捉える先導性を育み、持続できる町づくりを作り上げるためには、地域内において、変化に柔軟に対応できる専門性を持った人材育成が不可欠である。

【交流人口の停滞】

乙部町は、高速道路や電車が通っていない、道内でも極めて珍しい交通過疎の町である。町内には自然豊かな景観や歴史文化・信仰といったストーリー性を持った魅力ある資源が点在しているものの、訪れる人は少なく、通過型の町となっている。

4-3 乙部町の目標

一次産品の高付加価値を地域全体で取り組むことにより、生産額の向上が図られるとともに、一次産業者の安定した収入の確保や地域産業の活性化が図られるものと考えている。

また、北海道新幹線開業を機会に、新たな観光ルートの商品化による交流人口の増

大に資する取組を実践することにより、特産品開発と交流人口増大の相乗効果により、地域経済の好循環が生まれることが期待される。

そこで、乙部町では、平成 28 年に設立する地域商社、(株)乙部創生（仮称）を中心とした新たな特産品開発を実践し、乙部町の統一ブランド商品を創り上げるとともに、今まで十分に活用されていなかった歴史・文化的価値のある観光資源に改めて着目し、若者をターゲットにした新しい観光ルートの商品化を目指すことにより、交流人口の増大を図る。

また、本町を訪れる旅行者だけではなく、都市部を中心に積極的に移住・定住情報を発信することにより、交流人口の増大を移住・定住に結びつける効果的な取り組みを実践する。

これらの事業を持続させるためには、時代の変化に柔軟に対応し、消費者ニーズを的確に捉えることができる人材がなによりも不可欠であることから、計画期間内に人材育成も実施することにより、継続性のある取組となるように事業を推進していく。

事業の推進・管理にあたっては、(株)乙部創生（仮称）にすべての業務を担わせることにより、特産品開発、観光ルートの商品化・磨きあげ、移住・定住情報の管理といった機能をワンストップで消費者に届けることができる体制を構築し、乙部町のブランド力を向上させ、産業全体の底上げを図り、活力ある地域社会を形成していく。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月	平成 30 年 3 月	平成 31 年 3 月
新たな特産品の開発	5 品	5 品	5 品
新たな特産品開発等による新規雇用	50 人	50 人	41 人
交流人口増加対策による観光入込客数の増加	100 人	200 人	—
交流人口増加対策による移住に関する相談件数の増加	15 件	15 件	—

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域商社を核として、乙部町固有の在来品種大豆に着目した新たな特産品の開発や、歴史、文化、信仰といったストーリー性のある観光資源『縁桂（えんかつら）』を主体とした新たな観光ルート開発及び観光ガイドの養成（人材育成）並びに移住・定住情報の管理システムの整備及び地域商社の事務所機能等の整備を行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

1) 地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

北海道爾志郡乙部町

2 事業の名称及び内容：「乙部町固有の在来品種大豆に着目した新たな特産品開発」

地域商社を核として、乙部町の地域固有の在来品種である大豆「大莢白乙女（おおさやしろおとめ）」、「乙部大黒（おとべだいこく）」のほか、栽培の難しさから幻の大豆と言われている「黒千石（くろせんごく）」に着目し、新たな商品開発を行うとともに、地方創生加速化交付金及び推進交付金によって商品化された商品の販促PRを行うため、試食などを通じてマーケット調査を行い、商品化のブラッシュアップを図っていく。

さらに、商品ラインナップの増加に伴い業務量の増加が見込まれることから、既存施設を改修し、地域商社の核となる配送センターの整備を行う。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

地域商社の設立にあたっては、民間企業、生産者、商工会、観光協会などの支援を受けて設立する。

また、地元金融機関である江差信用金庫は事業計画の策定や各種金融面での支援についてアドバイスを行う。

さらに、地場製造業と地域商社が連携して新たな特産品開発を行い、「乙部統一ブランド商品」として販路拡大に向けた商談会等への出展を行う。

【政策間連携】

地域の一次産品を活用した商品開発は、あらゆる方面において訴求効果がある。

売れる商品づくりに成功すれば、一次産品の高付加価値化（一次産業対策）、地元製造業の売上向上（二次産業対策）、観光客へのPR効果（観光対策）、そして、一次産品の安定供給が確認できれば、将来的に、地域資源に着目した企業誘致に資することが可能。

【地域間連携】

北海道新幹線の新函館北斗駅から40分の好立地となった隣町の厚沢部（あっさぶ）町は、交通量の多い幹線道路（国道）を有している。この厚沢部町にある道の駅は、平成28年1月に国土交通省が進める地方創生の拠点となる「重点道の駅」に選定され、今後も利用者の増加が期待されることから、厚沢部町と連携を図り、乙部創生（株）で開発した商品を厚沢部の道の駅で販売するとともに、対面販売・アンケートといった手法により顧客ニーズを把握し、新たな商品開発につなげる。

また、東京都特別区と北海道町村会のタイアップ事業の一環として、乙部町が立地する檜山管内は大田区と連携して各種事業を展開することとなっている。

(釧路管内は荒川区とタイアップ事業を展開)

平成28年度は、大田区民フェスタ（11月開催）に出展して物販を行うほか、2月にはJR蒲田駅近郊の商業ビル内において、食・観光フェアを開催することとなっていることから、乙部創生㈱で新たに開発した商品のPR販売を行う。

【自立性】

乙部の統一ブランドとしての商品開発・販売、インターネット活用による新たなPR・販売事業を地域商社が担うとともに、首都圏などで事業展開している物産販売店「北海道どさんこプラザ」での販売可能な商品に磨き上げることにより、収益を確保し、自立できる体制を構築する。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

項目	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
新たな特産品の開発	5品	5品	5品
新たな特産品開発等による新規雇用	50人	50人	41人

5 評価の方法、時期及び体制

毎年9月及び3月時点のKPI達成状況について乙部町総務課地域振興対策室が取りまとめを行い、乙部町総合戦略の策定にあたり設置した「おとべ町総合戦略検討委員会」において、数値目標や達成度、効果などについて検証を実施し、戦略の改訂や今後の事業経営方針に反映させる。

検証結果については、決算特別委員会にて報告するほか、町のホームページにも掲載。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 44,500千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日（3カ年度）

8 その他必要な事項

該当なし

2) 地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

北海道爾志郡乙部町

2 事業の名称及び内容：「交流人口を増やすための地域活性化事業」

①『縁桂（えんかつら）』を活用した通年観光ルートの商品化

乙部町の自然林には多くの「桂の木」が自生しているが、2本の桂の木の枝が上部で繋がって一体となった樹齢500年以上の巨大樹は『縁桂（えんかつら）』と呼ばれている。このように、2本の木が一本につながっているものは、古くから男女の契り深い仲に例えられ、縁結びの神様が宿るとされ、この木に触ると良縁に恵まれると崇められている。

平成12年には林野庁の『森の巨人たち百選』に指定されたほか、平成24年には、巨樹の専門家による「全国訪ねてみたい神秘的な巨樹ランキング」において、屋久島の縄文杉に次いで2位に選ばれ、縁桂は専門家からも高い評価をいただいている。

このように、歴史・文化・信仰といったストーリー性のある観光資源を活用し、新たな観光ルート開発を検討するとともに、観光ガイドを養成する。

②移住・定住情報システムの構築

人口の減少が著しい本町においては、地域産業の活性化のための一次産業対策や外部からの資本流入を促進する企業誘致による「働く場の創出」などにより、社会基盤の整備に向けた取組みを実践しているが、これらの社会基盤整備と併せて域外からの流入人口を増やす取組みを行うことにより、各種施策が相乗的に効果を発揮すると考えていることから、地域の創生につなげる取組みとして、移住・定住に関する空き家情報等のデータを管理できるシステムを構築するとともに、都市部を中心として、移住・定住情報のPR活動を実践し、地方創生につなげる。

また、観光情報や移住・定住情報のワンストップサービスが行えるよう、併せて、事務所機能の整備を行う。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

地域商社の設立にあたっては、民間企業、生産者、商工会、観光協会などの支援を受けて設立する。

また、地元金融機関である江差信用金庫は事業計画の策定や各種金融面での支援についてアドバイスを行う。

事業の実施にあたっては、縁桂への観光ルート検討ではホテルや飲食店といった観光客の受け入れ側と連携することにより、本事業で商品化検討を行うモニターツアーの受け入れ体制を構築する

また、移住定住情報システムの構築においては、地域にある不動産業者とも連携し、ちょっと暮らしや本格的な移住・定住に向け、空き家の賃貸などを円滑に進め

ることができる体制を構築する。

【政策間連携】

新たな観光ルート開発によるモニターツアーを実施するだけでなく、本町を訪れた観光客に対し、移住・定住の視点から、空き家情報や就職情報、子育て支援情報などを提供することにより、交流人口の増加と併せ、移住者の増加に資する取組となる。

また、新たな観光ルート開発により交流人口が増加することにより、訪問客に地域商社で開発した商品の販売などを通じて売り上げが向上し、一次産品の高付加価値化及び地場商業の活性化が期待できる。

【地域間連携】

当町が所在する檜山（ひやま）地域は、H28に東京大田区との連携事業を実施することから、事業の実施時期に合わせて首都圏で観光PR・物販などを通じたPR事業を実施する。

また、大田区に働きかけを行い、モニターツアーの対象者として大田区民を中心に募集を行い、ツアーの受け入れを実施する。

【自立性】

観光ルート開発による集客率の向上、不動産業者と連携した空き物件等の貸し出しのほか、乙部の統一ブランドとしての商品開発・販売、インターネット活用による新たなPR・販売、町事業の委託など、複数の事業をワンストップ窓口として地域商社が担うことにより収益を確保し、自立できる体制を構築する。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

項目	平成29年3月	平成30年3月
交流人口増加対策による観光入込客数の増加	100人	200人
交流人口増加対策による移住に関する相談件数の増加	15件	15件

5 評価の方法、時期及び体制

毎年9月及び3月時点のKPI達成状況について乙部町総務課地域振興対策室が取りまとめを行い、乙部町総合戦略の策定にあたり設置した「おとべ町総合戦略検討委員会」において、数値目標や達成度、効果などについて検証を実施し、戦略の改訂や今後の事業経営方針に反映させる。

検証結果については、決算特別委員会にて報告するほか、町のホームページにも掲載。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 33,300千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成30年3月31日(2カ年度)

8 その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地方再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域商社「乙部創生株式会社(仮称)」を核とした産業活性化事業

事業概要：地方創生加速化交付金の採択を受け、平成28年度10月を目処に地域商社を設立し、ナマコやハチミツ、タラコといった一次産品を活用した新たな商品開発を促進し、自立できる仕組みづくりを構築する。

事業期間：平成28年4月～平成29年3月

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日(3カ年度)

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

乙部町総務課地域振興対策室が取りまとめを行い、乙部町総合戦略の策定にあたり設置した「おとべ町総合戦略検討委員会」において検証。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年9月及び3月時点のKPI達成状況(数値目標や達成度、効果など)について検証を行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表

検証結果については、決算特別委員会にて報告するほか、決算特別委員会終了後の町のホームページにも掲載する。